

むつ市高齢者等除雪サービス事業について(事業概要①)

● 制度概要

- 市内高齢者・障害者等の世帯に対し、自立した生活ができるよう支援することを目的に、日常生活を営む上で必要な範囲の除雪サービスを行う。
- 対象者：おおむね65歳以上の高齢者世帯
身体障害者手帳2級以上のみの世帯
その他利用が必要と認められる世帯

● 除雪サービスの対象範囲

1. 自宅玄関から直近の公道までの歩行可能な通路確保
2. 灯油タンク・ガスボンベ等の周辺部分
3. 車庫から直近の公道までの通路部分（日常的に車両を利用することが必要な場合のみ）
4. 換気・採光用の窓周辺の除雪が必要と認められる部分

● 除雪サービスの実施時間・利用料金

- 利用時間：1日1時間まで

➤ 利用料金：	06:00～08:00	08:00～18:00	18:00～22:00
	30分あたり1,250円 (利用者300円、市委託料950円)	30分あたり930円 (利用者200円、市委託料730円)	30分あたり1,250円 (利用者300円、市委託料950円)

● 除雪サービスの流れ



※利用対象者には「①申請手続き」時に事業所一覧から一者選んでいただきます。

むつ市高齢者等除雪サービス事業について(事業概要②)

除雪サービスの流れ ⑤実績報告・委託料請求について

実績報告

【提出時期】

1ヶ月分まとめて市に提出。

【必要書類】

むつ市高齢者等除雪サービス従事記録兼活動記録簿

※記録簿には受託事業者印、事業担当者印、除雪実施者印、サービス利用者印が必要

委託料の請求

【提出時期】

1ヶ月分の委託料を次月に市に請求。

委託料の最終請求時に委託業務事務費を含めること。

※委託業務事務費については仕様書第4項委託料を参照

【必要書類】

- ・請求書
- ・除雪サービス実施報告書

むつ市高齢者等除雪サービス事業について(事業概要③)

● 過去の利用実績

	R03	R04	R05	R06	R07
登録者	688名	621名	564名	554名	575名
実利用人数	521名	478名	442名	433名	424名

● 事業実施スケジュール

